

# 国土交通省手続業務一貫処理システム（eMLIT） 機能改善に関するお知らせ （2026年1月6日リリース）

---

# 1. 添付ファイルの法定様式ファイルダウンロードリンクの追加

申請者・審査者共通

## ■ 改善内容

宅地建物取引業法関連手続の申請画面上に、添付ファイルの法定様式ファイルを直接ダウンロードするダウンロードリンクを追加します。ダウンロードリンクを押下していただくことで、法定様式ファイルがダウンロードできます。

## ■ 変更後画面

> 申請者情報

## ■ 手続名：宅地建物取引業の免許申請\_知事免許【宅建】

<留意事項>

- ・インフォメーションアイコン「i」がある項目は、補記説明がありますので、カーソルを合わせて確認の上、入力してください。
- ・ブラウザバックをすると入力途中の情報が消えてしまうため、画面最下部にある「一時保存」を都度実施してください。
- ・免許更新手続きの申請にあたり、必要な名簿登載事項変更届が提出済か確認をしてください。
- ・申請の提出先に内容に関するお問合せをする際は、事前に下記の4項目の入力が必要となります。
  - 基本情報>・提出先（組織区分）・提出先（組織）
  - 申請情報>・申請先（都道府県）・申請先

<必要な添付書類>

この申請で入力する内容は以下の通りです。

必要な書類の準備をお願いします。

各都道府県で提出が必要な添付ファイルについては、申請前に[こちら](#)からご自身の申請（届出）先都道府県のページをご確認ください。

※役員等が未成年者の場合は、その法定代理人についても「身分証明書」「登記されていないことの証明書」「略歴書」の添付が必要となります。

※略歴書について、役員、専任宅建士等兼務の場合は、添付書類は一つで結構です。

添付ファイルの様式ダウンロードは[こちら](#)から。

[こちら](#)を押下するとダウンロードが開始されます。  
複数ファイルのダウンロードではZIPファイルのダウンロードとなります。

# 1. 添付ファイルの法定様式ファイルダウンロードリンクの追加

申請者・審査者共通

## ■ 対象手続

### ○ 宅建業関係手続（大臣）

- ・宅地建物取引業の免許申請\_大臣免許【宅建】
- ・宅地建物取引業者名簿登載事項の変更届出\_大臣免許【宅建】
- ・宅地建物取引業者免許証の書換え交付申請\_大臣免許【宅建】
- ・廃業等届出\_大臣免許【宅建】
- ・宅地建物取引業者免許証再交付申請\_大臣免許【宅建】
- ・営業保証金供託済届出\_大臣免許【宅建】
- ・業務を行う場所の届出（50条2項）\_整備局等宛【宅建】

### ○ 宅建業関係手続（知事）

- ・宅地建物取引業の免許申請\_知事免許【宅建】
- ・宅地建物取引業の免許申請\_広島県知事免許（本店が西部建設事務所管内（呉支所、東広島支所管内を除く）の（公社）広島県宅地建物取引業協会・（公社）全日本不動産協会広島県本部の会員）【宅建】
- ・宅地建物取引業者名簿登載事項の変更届出\_知事免許【宅建】
- ・宅地建物取引業者名簿登載事項の変更届出\_広島県知事免許（本店が西部建設事務所管内（呉支所、東広島支所管内を除く）の（公社）広島県宅地建物取引業協会・（公社）全日本不動産協会広島県本部の会員）【宅建】
- ・宅地建物取引業者免許証の書換え交付申請\_知事免許【宅建】
- ・宅地建物取引業者免許証の書換え交付申請\_広島県知事免許（本店が西部建設事務所管内（呉支所、東広島支所管内を除く）の（公社）広島県宅地建物取引業協会・（公社）全日本不動産協会広島県本部の会員）【宅建】
- ・廃業等届出\_知事免許【宅建】
- ・宅地建物取引業者免許証再交付申請\_知事免許【宅建】
- ・営業保証金供託済届出\_知事免許【宅建】
- ・業務を行う場所の届出（50条2項）\_知事宛【宅建】

### ○ 宅建士関係手続

- ・宅地建物取引士の登録申請【宅建】
- ・宅地建物取引士資格登録簿の変更登録申請【宅建】
- ・宅地建物取引士の登録移転申請【宅建】
- ・宅地建物取引士の死亡等届出【宅建】
- ・宅地建物取引士証の交付申請【宅建】
- ・宅地建物取引士証の書換え交付申請【宅建】
- ・宅地建物取引士証の再交付申請【宅建】